

第4回滋賀県農業・水産業基本計画審議会議事概要

■ 日時

令和7年4月22日(火) 14:00～16:00

■ 場所

滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

■ 出席委員

淡路委員、大平委員、北井委員、竹川委員、永谷委員、成田委員、三田村委員、森委員、
安居委員、山田委員、湯ノ口委員
以上12名(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

中田農政水産部長、岸田農政水産部次長、他関係職員

■ 内容

1 開会

【司会】 定刻となりましたので、ただいまから滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催いたします。

皆様方におかれましてはお忙しい中、本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます私、農政課の安居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますが、開会に当たりまして農政水産部長の中田より御挨拶を申し上げます。

【中田部長】 先ほど御紹介に預かりました農政水産部長の中田でございます。

滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度初めの大変お忙しいところ、御出席賜り誠にありがとうございます。審議会としましては本日で4回目となりまして、昨年7月から続く審議もいよいよ後半に差し掛かってまいりました。本日は前回12月に御審議いただきました素案のたたき台から、さらに内容を拡充させた計画「素案」をお示

いたします。この素案には前回の審議会で皆様からいただきました御意見、そして昨年度末に実施しました第2回の地域別意見交換会でいただいた御意見などを反映し、基本理念や目指す姿、具体的な施策等の記載をたたき台から変更しております。

また、全体の構成も成果指標の目標値や「第4章 政策の推進方法」などを追加しまして、計画の最終形に近い内容となっております。

つきましては、本日の審議会におきまして基本理念や成果指標など重要な部分について御審議いただき、皆様からの御意見をもって計画の内容をさらに充実してまいりたいと考えております。

限られた時間での御審議となりますが、忌憚のない御意見を頂戴できますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 はい、ありがとうございます。

それでは皆様、お手元に配付をしております資料の確認をお願いしたいと思います。

本日の配付資料でございますが、「次第」でございます。続きまして、委員の皆さんの「名簿」でございます。続きまして、「配席図」でございます。あとは、資料の1から4番ということで、右肩のほうにつけさせていただいております。

お手元がないようございましたら、挙手等いただけますでしょうか。皆様、お手元でございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、進めさせていただきます。

本日でございますが、委員15名のうち〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員を除く12名に御出席をいただいております。〇〇委員におかれましてはウェブでの御参加をいただいております。

なお、〇〇委員につきましては、代理として同社の〇〇様に御出席をいただいております。

これによりまして委員の2分の1以上が御出席をいただいておりますので、滋賀県農業・水産業基本計画審議会規則の第4条第3項により、本審議会が成立していることを御報告いたします。

また、令和6年度から7年度にかけて定期の人事異動が本県ございまして、執行部の出席者が変更となっております。本日配付の配席図に出席者のお名前を記載しておりますので、御確認をいただければと思います。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、同規則の第4条第2項により会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 龍谷大学の淡路でございます。それでは、進行を務めさせていただきます。

本日は議題にありますように、素案について説明をいただいた後、皆さんの御意見を伺いたいと思います。ただ、「このままどうぞ」という感じではなかなかいかないとも思います。というのは、この御時世、いわゆる「令和の米騒動」というものがありまして、それに注目せずして答申というわけには、参らないということです。おそらく説明の中でもあると思いますけれども、県もそれを含む形でいろいろ頑張っていたという気はします。皆様、それぞれの立場から将来の滋賀県の農業・水産業のビジョンを描けるような御意見をいただきたいと思います。

計画の素案について、一応こういう苦労もされ、踏まえた上での素案の説明になるかと思っておりますので、早速、説明をよろしく願いいたします。

2 議題

(1)次期滋賀県農業・水産業基本計画「素案」について

(事務局より資料1～4に基づき説明)

【会長】 はい、説明、ありがとうございました。お手元、いろいろ資料ありますけれども、今、説明がございましたように、資料の2の7ページのところに、本日審議していただきたい内容ということで3つ、基本理念、第3章の成果指標、そして第4章の分野別の政策推進という3点ございます。

特に、基本理念というのはそろそろ固めない、という時期でもありますし、この変更部分ですね。「つながる、つづく、しがの農業・水産業」、そして副題として「～人と人が織りなす近江の食と広がる豊かさ～」ということを出されています。前回、いろいろ御意見いただきまして「近江」という言葉、これは歴史が育んだ地域のブランドイメージといいますか、そういう色彩が非常に濃いので、「近江」という言葉を入れたいということ。あと「つながる」という意味合いで「人と人」、「織りなす」が加わったかと思いますが、これについてどうでしょうか。率直な感想でいいと思います。

個人的には「人と人が織りなす」というのは重要ですし、何かここに「自然」が入らないかなど。要するに、人と自然が織りなすという意味が何か含まれると、「琵琶湖システム」のことがここにも書かれていますけれども、やはりこういった自然環境、地域資源を維持してきた、そこでそれを維持するという中には、やっぱり「人と人」というところで「各地域が自然を大切にここまで維持してきた」ということがあって、どこかに自然的なものを入れたいなという思いはあるのですが、あまり長くなると副題とはいえちょっとどうかと思ひ、なかなか苦慮するところです。

率直な感想でいいと思います。もう固める時期に来ていると思いますので。どうでしょうか。

全てをフォローするというのはなかなか難しいので、「何を看板に掲げるか」ということで、どうでしょうかね。

本当にこういうものは、ぱっと聞いたり見たりしたときの感覚がすごく大事だと思いますので、自由に意見を言っていただければいいと思います。もうそろそろ固める時期なので、どうでしょうかね。

どうですか。後からでもよろしいですけども。とりあえずこの基本理念、軽微な変更はあるかもしれないですけども、今日のここで決めるというか、この場でこの時点でというよりも、もうちょっと時間をかけて最後にまた確認という、あるいは意見をいただくということでいいかなと思いますけれども。もしここで基本理念のこの「つながり、つづく、滋賀の農業・水産業」、そして「～人と人が織りなす近江の食と広がる豊かさ～」ということで、当初、副題がなかったときには、この「食」が抜けていたという問題がこの副題でフォローされていると、そういうことかなと思いますし、「滋賀」と「近江」とどう使い分けるんだというのが前回出ましたけれども、地理的には一致していると。やはり歴史が育んだ近江という、何というか、ブランド力といますか、ネーミングの強さ、これはやっぱり出していきなという考えがここに織り込まれているのかなという気はします。

何かご意見なければ。よろしいですか。

では次は、成果指標とか項目、あるいはその政策推進というところ。とりあえず基本理念の文言は仮置きにしまして、そのほかのところ御意見いただきたいと思えます。お気づきの点でもよろしいですし、何か昨今の情勢を踏まえてここで述べておきたいこと、要するに基本計画ですから、ここはもっと強調すべきだ、あるいはこういうのを入れるべきだとか。今日は成果指標というのがありますけれども、項目と、そして数字が入っていますけれども、本当にこれでよろしいんでしょうかとか、もっと高い目標掲げるべきだとか、これはちょっと花火打ち上げ過ぎではないとかでもいいですし、あるいはそこに限らず分野別の政策推進でお気づきのこと、ここをもっとというのがあれば出していただきたいと思えます。

【委員】

ありがとうございます。成果指標のところ3点ほど気になるところがありまして、順番にお話しさせていただきます。

8番の農福連携に取り組む農業経営体のというところがあるんですけども、今、農水省が農福連携を厚生労働省も含めすごく進めているので、正直、この令和12年度の目標数がもうちょっと上がってもいいのではないかとこのところが、農福連携を主に今やっている者としてちょっと気になった数字です。B型、A型の人たちも農福連携に取り組むように今、国も進めている動きがあるので、もうちょっと目標値、高くてもいいのではないかとこのところですよ。

もう一つが、37番のこの中山間地域の活性化に向けというところですけども、

私が農村振興交付金審議委員もしてまして、そこで問題になっているのがこういったネットワーク団体とか、中山間地域のこういった活動をする団体は高齢化が進んでいて、代表をされる方も高齢になっていて、その団体自体がもう存続の危機になっているところが多いので、正直、この令和12年度のこの100という数字が現実的ではない、もうちょっと少なくなるのではないかというのを肌感で感じるところがありまして、ちょっと現実的ではない数字なのではないかというところが気になったところです。

3点目が38番のしがのアグリツーリズムに取り組む地域数というのですけれども、今、実はオーバーツーリズムで京都のAirbnbの人たちも、ものすごく大津市に流れてきています。海外の方たちはもう京都で飽き足らず、15分ぐらいで行けるならと言って大津市、草津市に結構お泊まりになって、こちらでいろんな体験をしてという流れもあります。実際、今、Airbnbの登録数もすごい増えているので、ここは逆にもっと目標値が高くなっていくのではないかというのも肌感で感じるところで、ちょっと気になった数字です。

以上、3点です。

【会長】 はい、ありがとうございます。

では、数字を上げた担当課から回答いただけますでしょうか。農福連携、8番ですかね。

【県】 御質問、ありがとうございます。農福連携につきましては、滋賀県では平成29年から取組を始めておるのですけれども、なぜこの40かというところ。今、農福連携に取り組む農業経営体の数を見ても、滋賀県の場合は割合で言うと0.26%ということで、全国では0.38%となっております。まずはその全国のレベルに到達しようというところを目標としていますので、ちょっと低いように見えると思うんですけれども、まず全国レベルにまで達するように頑張らせていただきたいということで、目標を立てさせていただいています。

【県】 御質問ありがとうございます。まず、中山間地域の目標の集落でございますけれども、県内の中山間地域が約950ほどございまして、そのうち1割程度で、このような取組をしていただければと考えておりまして、それで100を置かせていただいたというところでございます。

今、御指摘いただいたとおり、100でも厳しいのではないかとということをお心配いただくのはそのとおりなのかもしれません。一方では、1割でもこのような取組をしていただいて、少しでも中山間地域をしっかりと守っていきたいという思いもありますので、このような数字を置かせていただいたということで御理解をいただきたい

いというところでございます。

それから、アグリツーリズムでございますけれども、確かにインバウンド需要がすぐ隣の県までというのは重々承知しているのですが、この農泊の取組、農家さんが受け入れるというところもございましたり、あと集落でレストランを出したりということで、キャパの問題もございまして、なかなかその大きなキャパで受け入れられるものではないというところもございます。

そのような中で、他府県でもこの農泊に取り組んでおられまして、全国平均で大体各県12地域ぐらゐは農泊の取組があります。それに比して滋賀県は7地域しかまだございませぬので、これからせめて他府県並みの12に持っていかうというのが目標でございますけれども、今、御指摘いただいたとおり、このチャンスをとということですので、さらに積極的に発信はしていきたいと考えております。

ありがとうございます。

【会長】

はい、回答ありがとうございます。農福連携、これは経営体数でいいのかというものもそもそもあるかもしれません。確かに国としても推進していて、例えば事業所のA型、B型では農業のことがよく分からない、一方農業経営をやっている方は、いわゆる障害を持たれている方のことがよく分からないということでコーディネーターを育成するとか、そういう条件整備というのを進めているはずなんですけれども、そういうところをどう進めていくのかって実は数字で上がってこないわけですね。

ですから、目標数値が経営体数でいいのかどうか。まず、全国レベルまでという形はいいかと思うんですけれども、果たして経営体数でいいのか。そこに従事している障害を持たれた方の延べ数のほうがいいのか、関係事業者のほうがいいのか、これはちょっとよく分かりませぬけれども。もうちょっとその辺を踏まえて、あまり高く目標値を上げないほうがいいのかもありませんが、こういう意見を踏まえていただきたいかなと思いますね。多分、現場のやられている方の声というも結構あるかと思ひますし。

同様に、農村振興課からあつた37番の数値、これも集落数でいいのかどうか。私も前期まで交付金の委員をやつていましたが、やっぱり危機的状況ですよね。これも集落数でいいのか、それともネットワークとか、今、RMOとかなり言われていますけれども、そつちのほうでカウントするという目標を持ったほうがいいのか。今の集落ですよね。ちょっとどういったものがいいのか、確かにいろんなことはあるかなと思ひます。

すみませぬ。この38番のこのアグリツーリズムの地域数という指標の「地域」というのは何を指すのか、教えていただけますか。

【県】

これは農泊ということで位置づけられます食を提供する、あるいは宿泊を提供す

る、あと農作業なりの体験をすると、そういうものを提供する地域を、一体として取り組んでいる地域を1地域という形で考えているところでございます。

【会長】 ということは、例えば市町村単位とかではないわけですね。要は、例えば事務局があって、そこが統括しているエリアを1地域としてカウントするということですね。

【県】 はい、おっしゃるとおりです。

【会長】 例えば、東近江市にたくさん地域があるということで、その地域をカウントするということですね。

 はい、分かりました。ありがとうございます。これはもっと多くていいではないかという意見なんですけれども、ちょっと検討していただければと思いますね。

 いろいろ今、神社仏閣を見るだけではなくて、日本の生活とか農業・水産業に親しむという動きも結構あるみたいですので、もうちょっといけるのかなという気もしますし、オーバーツーリズムを考えるとよいのか、ということもあります。もっともっと修学旅行とかで来てもらってもいいかなと思いますし、どういう働きかけをするかということかと思えます。

 〇〇さん、御意見、どうですか。一応、回答はありましたけれども、それを踏まえて何かコメントがあれば、これで決まったわけではないですけども。

【委員】 はい。全国と足並みをそろえるというのも1つの目標値を出すのに大事なことももしれないですけども、せつかくなら滋賀県のよさを生かした数値にしてほしかったと滋賀県で農業する者としては思ったりもします。この立地を生かしたチャンスをせつかくならものにしてほしいという思いは強いです。

 何より「琵琶湖システム」が世界農業遺産になっているというのがどれだけすごいことか、これをもっと前面に出すというか、これをもっと知ってもらいたいものというもったいなさを感じてならないところが正直あります。

【会長】 そうですね。そういう意味で言うと、例えば本当にアグリツーリズムということではないのか。「琵琶湖システム」からすると水産も入るわけなので、もうちょっと広い意味で滋賀県らしい目標の掲げ方とかいうのがあっていいのかなという気がします。

 農福連携でも水と福でもいいではないかということがあってほしいと思いますし、ちょっとそういう意味では滋賀県らしさ、逆に言うと滋賀県の強みと弱みというのを冷静に考えて、全国平均と比べてというところも重要ですが、もし全国レベルというか、平均に到達するならば、弱みをどう克服するのか、強みをもっとどう伸ばすのか、といった特徴づけですね。その辺はもうちょっと幅広に考えてもいいのかなと。アグ

リツーリズムという用語は確かに日本全国あるんですけども、滋賀県はアグリブラスややっぱり琵琶湖があるんだという、この思いを何か入れられないかなど。担当課が違うという話になると身も蓋もないんですけども、やっぱりここで滋賀県ならではののをつくりたいなという気はしています。検討していただければという気はします。

ほかにどうでしょうか。どこからでもいいですし、気がついたところをどんどん上げていただければいいと思います。

【委員】 すみません。成果指標の御意見という本日のテーマもございます中で、特に14番ですか、近江米のシェアということで、令和5年度は2.13、令和12年度には2.3と。米の問題が今、備蓄米の話が出ていました中において、当然近江米の全国シェアをどんどん上げていくことには賛成です。

ただ、消費量は落ちていく中で、インバウンドの数量を入れるかどうかという議論は置いておいて、令和7年産も滋賀県産は作付を増やしました。

だから、このシェアを拡大するために今後も作付けを増やしていくという観点でよろしいんですね。

当然、全国産地が生産量を減らせば、同じ横ばいであつたら自然にシェアは増えるんですけども、ここのお考えを聞かせてもらいたいと思います。この2.3が漠然としていて、シェアですからずっとイメージしにくいところなので、事務局の考えをもしよければお願いしたい。

あと、米にまつわる中において、31番ですね。食味ランキング特A取得品種ですね。今、「みずかがみ」で1つですけども、3つということで非常に大きな目標です。これについても今、「みずかがみ」と、新品種「きらみずき」を作りました。もう1品種、こういう特Aを目指す品種を作っていくという考え方、理解でいいのかどうかです。

その2点、お願いします。

【会長】 回答をお願いします。

【県】 みらいの農業振興課でございます。ありがとうございます。

近江米のシェアについては、基本、近江米の面積は減らさない、全国的には減る、特に西日本の滋賀より西の産地はどんどんと生産が減っていますので、そうした中で滋賀県での近江米の面積は減らさないという形の中でシェアとしては拡大していこうという思いでございます。

ただ、面積を目標にしたらというところもあるんですが、目標面積については毎年、農業再生協議会のほうで一定農業団体とかも含めて示すような形にもなっていますので、ここではシェアを目標値という形で設定させていただきたいということ

で、思いとしてはこれ以上、需要が減るからということで面積を減らすのではなく、減らさずにシェアを拡大していきたいという思いでございます。

それから、特Aにつきましては、「みずかがみ」に加えて「きらみずき」、それから「コシヒカリ」も近年、非常に高温で厳しい状況にはあるんですが、向こう5年間を見据えたときには、まだ県内での「コシヒカリ」というのは重要な位置にもありますので、以前、「コシヒカリ」で特Aを取れた年もございますので、何とか「コシヒカリ」、湖北の方を中心にしっかりと作っていただいていますので、「コシヒカリ」と「みずかがみ」と、それから「きらみずき」、その3品種で特Aを目指したいという思いでございます。

【委員】 よく分かる話です。そこにもう一つ、43番のこの「きらみずき」の作付面積を令和12年度は1,000ha。この1,000haが今の食味ランキングでは最低必要面積ですね。1,000ha以上でないと特Aランキングは取れない。だから、ここにも当然合致しているんです。

ただ、今、「コシヒカリ」は私もそれはできたら特Aをとりたいと思う1人ですけれども、等級比率、指標に出ていましたね。80という。今現在、「コシヒカリ」の一等比率って50%切っているんですよ。この日本だけではなく、世界中の沸騰化時代に入って、やはり滋賀県でも「コシヒカリ」が作りにくくなっています。その中においてこの5年後にさらにこの気候が、温度が上がり、それだけの一等比率が確保できるのかどうか。

というのは、そうなるとやはり栽培暦も変えていかないといけないし、今の生産者が同じような作り方をしている果たしてこの80%が目指せるのかということになると、私は次の品種のほうが、やはり高温障害に強い品種を早く作って、特A3つを目指すべきではないかと思います。その点どうでしょうか。

【県】 ありがとうございます。当然、「コシヒカリ」については高温に弱いところもございますので、なかなか「コシヒカリ」の一等比率を80%に上げていくのは難しいと思っています。

ただ、一定の需要量もありますので、今後とも5年間見通した上では、今、3割余りありますけれども、一定量は作られるところもあります。その品質向上は、今、おっしゃった栽培暦の肥料のやり方なんか工夫しながら、「コシヒカリ」の品質向上にも努めつつ、新しい品種についても特に業務用なんかでも使えるような品種の今、現地試験もし始めておりますので、そうしたまた高温にも強い業務用にも使えるような品種の育成なんか併せて進めていきたいと思っていますんですが、今年度、まだ現地で試作をしている状態でございますので、向こう5年間見通した上では、その新しい品種を5年の間に一定量作って、それをまた特Aまでというところ

まではなかなか難しいかなということは考えておまして、とりあえず5年間の目標としては、先ほど申し上げました3品種で特Aをしっかりと取りながら、あと一等比率については徐々に「コシヒカリ」とか「キヌヒカリ」という高温に弱い品種を減らしていったら、それから高温に強い品種に順次切り替えていくことで、80%を目指していきたいと考えているところでございます。

【委員】 はい、分かりました。できる限り新品種を。できたら5年でやれば、今、おっしゃっていただいた理屈が整うのかなと思いますので、ちょっと今まで以上にネジ巻いていただきたいというのが要望です。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。私も今、新品種かなと思っていました。それと、全国シェアというのを目標値に掲げる意味というか、これが本当にいいのか、適切なかどうか。シェアを上げるという、これは希望としてあるんですけども、その前段で、米余りと言われたその状態が続いていたときに、米偏重というか、米にかなり重点のある滋賀県の農業構造を変えていこうということで、水田野菜とか、あるいは新規需要米で言えば飼料米、そんなのが入ってきて、そこの調和をどう考えるのかというところが重要かなという気はするんですよね。数量伸ばしていきます。では、面積は何となく読めるかもしれませんが、その辺をどう考えるか。要するに基本計画の中で、安定的に安心感を与えられる一方で、柔軟に対応できるというのはどういう姿なんだろうかというのが、今、問われているような気がしています。

それを踏まえてほしいなということと、ある品種の作付面積がこうですというそれで、全県挙げてというのは本当にいいのかどうか。前々から申し上げているんですけども、地帯構成というのも考えてもいいのではないかなと。ここで高温がかなり続く、恐らくかなり夏の暑さというのは逃れられないということになると、先ほど出てきていました新品種の開発というのはもう本当にせっぱ詰まった状況だと思えますし、こういう状況になると、逆に中山間地域、割と平場よりも気象条件に恵まれている、ただその地形的とか規模的には恵まれていないところを、逆にこれを生かす手だてはないのかということはあるかと思うんですね。

ですから、その辺を含めて、一定数量というのもありますけれども、この数値目標、項目、一歩踏み込んで考える必要あるという気がしています。やはり今回、答申を出せば、おそらく注目されていると思いますし、マスコミも注目してくるところかなと思います。

ちょっと話ずれるかもしれませんが、前回の基本計画のときにはコロナがありました。今回は米騒動がありました。ここは真摯に取り組む姿勢というのを伝えられるようにしていきたいと思います。また、ここで本当に踏み込んだことを言う

と、ちょっと困ったなと思うのが、「農協たたき」というのが結構出てきたりして、「もし日本に農協なかりせば」ということをこの場において本当は考えなきゃいけないと思うんですね。本当に戦後、自作農体制から食糧難の時代を経て、どういう役割を担ってきたのかというのを忘れたような、ちょっとしたところでみんなが文句を言い合うというか、たたきという風潮。これも載せられてはいけませんし、一方で消費者、「平成の米騒動」のときもかなり生協に頼ったという部分がある。生協の組合員数ってあのときかなり増えたんですね。やはりよりどころとなるところはしっかり見直すべきだし、そういうのに踏み込んで、取り入れて意識した形で外に出して、状況を落ち着かせるといいますか、そういう意識もちょっと入れていく必要があるかなと考えています。

はい、すみません。これはちょっと個人的な考えにはなりましたがけれども、検討をよろしくお願いします。

【委員】 すみません。質問を2点させていただきたいです。

この基本理念で、先ほど会長言われましたけれども、「～人と人が織りなす近江の食の広がる豊かさ～」というお話がありました。これ、何回かお話聞いていて確認になるかもしれないんですけども、この「人と人」というのは滋賀県の人と滋賀県の人なのか、滋賀県の人と外部の人なのか、どういう対象でこの「人と人」という表現にされましたか。これをちょっと教えてもらえますか。

【県】 御質問、ありがとうございます。この「人と人」というのは、皆さんのそれぞれのお考えの中で出てくる場所かとも思っておりますし、例えばこちらは生産者の方と小売業の方、それから食べる方、いろんな方がございます。滋賀県の食は作り手の方もいけば、それを販売して下さる方もいて、また流通で運んで下さる方、またの食べていただく方もいるということで、いろんな人が人と人のつながりの中でこの食というものがつながっているというところ、前回のこちらの審議会の中でご意見賜りまして、そのご意見をこちらの事務局のほうでも考えさせていただいて、今回の副題にさせていただいたところでございます。

【委員】 前回から聞いているとそういう話だったので、下の部分で生産者、流通、小売業態、消費者で書いてあるこの表現が「人と人」という意味で捉えられたんだなと思っていましたのでけれども、そこを聞きたかった。なぜかと言いますと、ここまで熟考されているからどうかと思いますが、会長がおっしゃられた「琵琶湖システム」という名前と世界農業遺産を取られましたので、もしかすると本当に「人と自然」という話のほうがそちらのテーマには実は合っているかなというのも思いますし、「自然」という表現ではなくて、本当は「水資源」とかも思い切って「琵琶湖」というのを指し

てやるのも正しいでしょう。どちらがいいか、基本理念という考え方で正しいかはちょっと分からないですけれども、質問させてもらいました。

もう1点、質問させてください。いい質問か悪い質問か分からないですけれども、よく餃子消費全国ナンバーワンとかで宮崎とか宇都宮とかをテレビで上げられてニュースになったりします。滋賀県では、肉消費で大津市が3番になっていると。今、パン消費でたしか大津市が全国ナンバーワンになっていると思うんですけれども、そういうシェア的とか何かそういう消費的な部門で、滋賀県は扱われるような素振りはないのか。また、他府県はなぜあれほどニュースになるぐらい扱われているのかを質問させてください。

【県】 ありがとうございます。農政課でございます。

今おっしゃいました滋賀県の消費で、例えば大津市のパンがナンバーワンだとかコーヒーがナンバーワンとか、そういったことがたしかあったと思うんですけれども、特段、県内での消費が多いということに基づいて、ここで何かKPIを設定したということはございません。あくまで「人と人」ということで、要は生産者の方がしっかりと作っていただいてつなぎ手、例えば料理人の方であるとか、あるいはホテルであるとか、あと流通がしっかりとつないでいただいて、それを消費者の方が消費をする。それは県内にとどまらず、県内県外関係なく消費をしていただく。

そういった中で、さらにその方たちが滋賀県の農業、あるいは水産業を支えていると、ファンになろうとすることを促し、ファンを増やしていこうということ、特に今、世界農業遺産、「琵琶湖システム」ということでおっしゃっていただいたんですけども、こういったことを中心に進めさせていただいているところでございます。そういう意味では、何か滋賀県で一番というところを捉えて数値を設定していることはないということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。

よくマスコミがしている餃子がナンバーワンとか、要はあれ家計調査ですね。かなりサンプル数の少ないところで、しかも買ってきて家で食べているのか、外食して食べたかどうかなど、非常にこれ統計的にも問題のあるところで、あまりあれに踊らされる必要はないし、県庁所在地プラス幾つかのまちでのサンプルですので、それを目標に掲げることをしなかったのは賢明だという気はします。

もちろん、その特徴づけをどこから掘り起こすかというのを検討しなきゃいけないと思います。滋賀県の食の特徴というのはこうで、こういう魅力があるという。逆に、これはもう本当に数字に表れない、表しづらいかもしれませんが、そうい

う工夫必要かなという気がします。

それと、副題のところ、基本理念のところ、自然というのがやはりこれは私だけではなかったのかなという気もしますけれども、ちょっと何か入れたいなという気持ちは正直持っています。「人と人」というのも大事だと思いますし、農業内部、それこそ流通、小売、三方よしの哲学から言うと、売り手も買い手も、そして社会という広く考えると本当に地球上を全部の人を含めて考えられるようなワードで大事ですけども、「人と自然」というのも何かうまく織り込めたら理想形かなと。

ただ、長々となってしまうと、ということですし、ちょっと工夫したい点はあるかなと思いますが。

ほかにどうでしょうか。

【委員】

成果指標のNo.3の担い手への農地集積率の、今67.8で、目標値は75%というところで、集積というのは辞められた農家さんの田んぼが担い手に集まることをいうんですが、これは少なからず上がっていくのはもう目に見えているところはあるんですが、一緒に今、担い手や農地の集約率というのも、前も1回、少しお話しさせてもらったことがあるかなと思うんですが、少しくいった形で数字って見えてこないのかなというところで、ここに入れられないのかなというところが少し思うところでは。それは今、地域計画ということで法整備されて、法律でそうやって決まっている中で、目標地図を皆さん、各集落策定している中で、やはり10年後の集約案を皆さん地域でつくるんですが、なかなかそれが現実に動きにくいという地域も多くあります。もちろん平場農業、都市型農業、中山間地農業の違いはあるんですけども、やはりこの集約率を少しずつ上げていくと、農家さんがしっかりと経営コストが削減できるというのは目に見えています。

今は米価が高いからいいんですが、やはりしばらくたつとまた少し下がってくる。そうすると、また農家さんも厳しくなってくる。そういった中で、コスト削減、どこをしていくかと言うと、なかなか資材関係を減らすのがもう現状厳しくなってくる。そういった中では、やはり集積率だけではなくて集約率を求めながら、少しでも入れ替えて一体的に農業をしていけるようになれば、そういうところで効率的できるようになれば、コストが少しでも削減できるということも、こういった中の指標で滋賀県として目標を入れていくのもいいのではないかというので、そういったところは現状どうなのか1つ教えてもらいたいところです。

それと、あとはNo.45の環境こだわり米の作付面積の割合というところで、滋賀県は環境こだわり栽培の取組というのは全国でナンバーワンの県であるので、そこは素晴らしいところではあるんですが、やはり今、高齢化で環境こだわり農業を辞める方も多いと。そして、近年、酷暑でとり目が悪かったりして、多収品種に皆さん切り替え、こだわりではなく普通の一般の作り方でされる方も増えていると。そうい

った中で、今、黙々と耐えている中で、今後どういう方向性で50%を計画されているのかというのを教えてもらいたいというところもあります。

やはり今現状のこだわり栽培という、今後は全国的に普通の栽培になってくるんですが、他と違う、差別化するためには、例えばJ-クレジットとの制度のひもづけであったり、より生産者にもメリットのあるような取組というのも1つではないのかなと思うので、その2点を少し教えてもらえたらと思います。

【県】

ありがとうございます。集約化、非常に大事なことでございまして、進めていきたいと考えているんですが、一定集約の条件で例えば1ha以上固まっているとかという定義なんかもあります、それをきっちと全県でどれだけ集約できているかというのを市町通じて把握することがなかなか事務的にできない、どこの集落がどれだけ集約率が達成できているかという数字を全県で網羅的に把握することがなかなかできないというところがありまして、指標としては上げていないところです。

もう一つ、その下の4番の指標で、広域での集積・集約化等に取り組む地域数ということで19というのを上げてございます。集約化を進めていくに当たって、1つの集落の中で田んぼを交換して集約化していくということも大事なんですけれども、それと併せて大規模農家の方が集落をまたがって耕作されている方もどんどん増えてきていますので、もう集落単位でゾーニングして、A集落はXさん、B集落はYさんという形で、そういう形のもっと大きい集約もしながら、より効率的な農業ができるようにしていきたいということで、各市町に一つずつ以上の広域的なモデルをつくろうという、集積・集約化のモデルをつくろうということで、4番にそうした成果指標を掲げているところでございます。

それから、環境こだわり米については、これまでから何とか半分という目標でずっと進めてまいりまして、今45%までずっと来て、ほぼほぼその横ばいで来ているところでございます。滋賀県の近江米の特徴として、そうした環境にこだわった取組の米が約半分ありますよという状態は、今後とも何とか継続していきたいという思いで50%という目標は掲げておりますけれども、御指摘のように、業務用米で低コストで作っていくような方向性のところもでございます。そうしたことも見ながら、全部環境こだわりで行くということではなしに、今の半分程度は環境こだわりでやりつつ、その中身も「きらみずき」とか「みずかがみ」、そうしたものを中心に環境こだわりは進めていって、あとその他については業務用米とか多収の米とかも織り混ぜながら、トータルとして生産者の所得が拡大するような形で進めていきたいと考えているところでございます。

【委員】

滋賀県については、また市町の役場の方にも、怒られるかもしれないですけども、しっかりと動いてもらいながら、情報収集もしながら、そこを上げると絶対農業

者の方も経営コスト削減にもつながりますし、よりよい農業にもつながるのではないのかなと思うので、よろしくお願いいたします。

【会長】 やはりしっかり把握していただきたい部分は、しっかり把握してベースとなるものをつくっていただきたいなと思います。

それと、広域化の話がちょっと出ていましたけれども、この19というのは5年の中で勝算ありというか、モデルとして大丈夫そうな数値でしょうか。もう現時点で結構話が進んでいるとか、今まで現状値、令和5年はバーが引いてあって、目標がいきなり19ということになっているんですけれども、これは大丈夫というか、ちょっと私も気になったんですけれども。

【県】 今、地域計画については昨年度末、6年度末までで県下全域で策定するというところで進めてまいりましたけれども、それと並行的に県内の北部振興プロジェクトの中で、そうした広域で担い手同士の円卓会議なども設置しながらするような取組も今、モデル的に先行して進めてきておまして、何とか各市町に少なくとも一つずつぐらいはそうした広域のモデルづくりはできるのではないかなと考えております。昨年度末にも各市町に地域計画がとりあえずできましたけれども、次のステップとして広域の集落を超えたような集約化の取組をしていきたいと思いますという提案もしまして、今、各市町と県とかJAさんとか一緒にどういう取組ができるかということは話し合いを始めている、そういったことに着手しているところでございます。

【会長】 地域計画の中でいける数字であればいいかと思います。

ただ、滋賀県の場合はかなり集落というのが強い。よくも悪くも強くあると思いついて、「集落を超えて」ということをわざわざ言わないといけない状況というのは非常に特徴的という気もしています。

逆に言うと、それは弱みでもあり、強みでもあるかなという気がしています。

いろんな普及の報告でも、広域化というのはなかなか苦労していると聞いているので、19、大丈夫かなとちょっと不安になったところですが、大丈夫というなら大丈夫なんでしょう。

はい。ほかにどうでしょうか。

【委員】 この成果指標なんですけれども、人・3の「農業・水産業の魅力発信によるファン拡大」というところと経済・4「消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大」というところなんですけど、今、いただいている資料の中で、「びわ湖魚グルメ」の冊子がございます、この指標の中にこのことも入っていてもいいのかなと思ったところがあるんです。ちょっと昨年から滋賀県さんのほうでこの「琵琶湖システム」、世界

農業遺産になったことに関連して、この「びわ湖魚グルメ」の取組を始められまして、県内の飲食店さんで琵琶湖の湖魚と滋賀県産の農産物を使ったメニューを開発しましょうということで取組が始まったんです。当社、琵琶湖汽船も昨年はこちら参画させていただきまして、オリジナルメニューというものを作っているんですけども、やはりこの「びわ湖魚グルメ」、2年目ということで県のほうも力を入れて魅力発信ということでしていただいております。せっかく始まったこのプロジェクトですけども、成果指標のところに「びわ湖魚グルメ」が全く出てこないというのが少しもったいないかなと感じました。

こちらのプロジェクト自体は生産者の方、消費者の方、そして飲食店とか私どものようなつなぎ手というものが一緒になって取り組んでいこうということでやっている取組になりますので、この今度の基本理念にも則した形になっておりますので、この人・3もしくは経済・4のところに入れてはどうかと。現在ですと、「おいしがうれしが」キャンペーンの登録事業者数ですとか、琵琶湖八珍マイスターの登録件数というのがあるんですけども。一般の消費者の方々に滋賀県産の野菜と湖魚をもっと知っていただいて、「琵琶湖システム」という取組、これ自体がなかなかちょっと一般の方にはどういったものかというのをすごく私ども説明するときにしづらいのですけれども、「びわ湖魚グルメ」ということだと、もっと簡単に併せて御紹介することもできるので、この「びわ湖魚グルメ」の提供されている飲食店の数をKPIに入れられるというのも1つどうかと思いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【県】 ありがとうございます。農政課でございます。

今、机の上に置かせていただきました冊子の、タイトルは「じゃらん」でございますけれども、「びわ湖魚グルメ」の取組を令和5年度からさせていただきますまして、6年度で2回目、今年度も同様の取組をさせていただきますと考えているところでございます。また、こちらに御参画いただいているということで、ありがとうございます。

今おっしゃったように、この「びわ湖魚グルメ」に参加をされている事業者さんの数、あるいはメニューの数をKPIに入れられないかということを実は検討させていただきました。当初、これを入れていこうかと考えたわけでございますが、この「びわ湖魚グルメ」の取組を続けていきたいとは考えておりますが、ただ県がどこまで深く関与をしながらこの事業を進めていくのか、この先10年間というところを見ていったときに、同じこの「びわ湖魚グルメ」という形での取組を継続しているかどうかというところについては、未知数というか、分からないところがあるというようなことでございます。「びわ湖魚グルメ」の取組につきましては、今後どのくらいの未来

というところがありますけれども、事業者さんの方で主体的に取り組んでいただきたいということ、一方で思いとして持っているところでございます。

そういったことから、「びわ湖魚グルメ」の数字を設定するのはなじまないのではないかと、一度、検討はさせていただいたのですが、今、この件についてはKPIとして設定していないところでございます。

しかしながら、この世界農業遺産については、KPIという形で上げさせていただいておまして、人・3の13番のところでございます。毎年、出前講座をさせていただいて、世界農業遺産「琵琶湖システム」をテーマに、滋賀県の農業・水産業の魅力を皆様にお知らせさせていただいているところでございまして、小学生の方から、あるいは大学生の方、高齢の方も含めて実施しております。特に今後の将来的な消費につながるようなところで、大学生の方をここではターゲットといいますか、メインに考えておりますけれども、出前講座受講者、県内在住、通勤・通学者、大学生以上の方のうち、「琵琶湖システム」を保全・活用する行動を起こそうと思った人の割合をKPIとして設定し、この出前講座を実施したときにアンケートをとりながら、数字を把握していきたいと考えているところでございます。

ですので、世界農業遺産の部分につきましては、このような指標で把握をしていきたいと考えているところでございます。

【会長】 はい、ありがとうございました。「びわ湖魚グルメ」、確かに提供している事業者の数とかメニューの数のほうがやっぱりしっくりくるなというところはあって、例えば食べているほうは県政モニターでどのぐらい食べているかと調査しますというぐらいなんだから、できないことないんではないかと思ってしまうんですけども。難しさがあるのかなという気もしますけれども、もうちょっと粘って諦めずに、もう少し検討いただけないかなというのは、これは私個人の考えです。

というのは、やはりこれすごく魅力的なんですよ。琵琶湖の幸を楽しめるというのは、どのぐらいその機会が滋賀県に来たらあるのかということ、どのぐらいの事業者が提供しているのか。あるいは、加工まで含んでもいいのかもしれないけれども、何かちょっと機会に触れるということからすると、事業者とかメニューの数はちょっとやりづらいかもしれませんが、もうちょっと検討いただければうれしいなというのが聞いていて思ったところです。

これは個人的な話ですけども、確かに大学生も、例えば研修とかに行くと、その土地の農家のいわゆるおばあちゃんが作ってくれる食事を提供していただくと、すごく喜ぶんですよ。それこそ琵琶湖、えび豆とかもそうですし、何か非常に興味を持って食べるというのを毎回感じて、もう必ずと言っていいほど、やっぱりその土地のもの、できれば琵琶湖のものを取り入れたものを食べる機会が増えたらいいなということで、やはりこの辺はせっき「琵琶湖システム」が世界農業遺産に登録

されたということもあります。あと漁獲量をかなり増やす目標が出ているので、それとのセットで考えると、積極的に事業者さんに使ってもらおうという構造をつくっておいたほうがいいのかなどという気はします。

ほかにどんなことでもいいんですが、お気づきの点がありましたら。

【委員】 今のお話いただいた意見に賛成です。こうして「じゃらん」、こういったものがあり、「琵琶湖システム」があり。これの英語版は作られていないでしょう。

私、京都に住んでいまして、インバウンドがもう山ほど来ます。それが大津の駅降りたらいい。せめて10分の1、100分の1の人が大津へ来てほしいなど。毎日通っていますけれども、これだけのいい食事をする場所がある。この次の第4章の分野別という部分で、販売と消費の記載があり、今、消費という話も出たので、やっぱり観光は生産、農業の基本計画とは外れるのかもしれませんが、消費や販売という部分は重要。

例えば今、滋賀県は穴場と言われている中で、観光客が地方に分散しかけてきた。今、京都で観光も終わって、人は何しに来ているかと言ったら食べるもの、食事に来ているんですよ。次の分野に変わってきていて。どこの店へ行っても並んでいますよね。そういった方にやっぱり滋賀県に来てほしい。

例えば、そういう消費、インバウンドの滋賀県に来ていただく目標数値とかね。今、滋賀県にどれぐらいのインバウンドが来ているんですかね。例えば、もっと消費していただくように、滋賀県のよさを分かっている。同時に、この「琵琶湖システム」も世界に分かってもらえる、何かそういう数字がここに入ったら、我々も販売とか消費に対してまた違う視点を共有して持てることではないかなと今のお話を聞いてちょっと感じたので、ぜひ意見として聞いておいてください。

【会長】 はい、ありがとうございます。私も今日来るとき、京都駅までの新幹線、京都駅は外国人だらけで、確かに大津駅へはあんまり降りないなという気がしています。これ自体は基本計画から外れるかもしれませんが、やっぱりインバウンドの行動動向といいますか、どこで何やっているんだという調査は必要かなと思いますね。滋賀県、京都に来て何をやっている、そして滋賀に来ている人たちってどこで何しているのか、どのぐらいの人数がいるのか、おそらくそういう調査というのは必要かなという気はしますね。それから発信する。英語版とか、今は本当にSNSでスマホ片手に来ますから。スマホには翻訳機能もついているから、もう手にすれば怖いものなしというところで、外国人もどこでも来るという時代になっていますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ほかにお気づきの点ないでしょうか。いろいろ。

【委員】 質問ですけれども、アグリツーリズムですか。民泊とかのことだと思うんですけども、私も田舎体験で修学旅行生を1年間通して何組か受けているんですけども、これ7と書いてあるんですけども、7地域というのはそういうのも含めて7地域ですかね。少ないような気がしていたんですけども。

【県】 御質問ありがとうございます。先ほど御説明させていただいたとおり、農家の方が民宿で宿泊してもらう、あるいは農家農業体験してもらう、あるいはまた、食を提供してもらおうということを組み込んだツーリズムということにさせていただいてまして、今、委員おっしゃっていただいた卒業旅行などの学習機会で受け入れるというものは、確かに日野町なりで取り組まれているのは承知しておりますけれども、それは今のこのアグリツーリズムというものには規定はしておりません。

【委員】 ですよ。ありがとうございます。

【会長】 広い意味では本当に来てもらって触れてもらうということは大切なので、成果指標としてはどうするべきかあると思うんですけども。修学旅行は〇〇さんのところはどこから話があるんですか。

【委員】 甲賀市だったら市ですね。

【会長】 では、甲賀市が地域としては1ということになるんですか、この場合ね。もしカウントしていれば。

【委員】 日野とかもやっています。

【会長】 分かりました。

広く体験してもらおうという機会を創出することが必要だと思いますし、その目標数字としてどうか、ちょっと再検討も要るかもしれません。

ほかにどうでしょうか。どこからでも構いませんし。

〇〇委員、どうぞ。

【委員】 資料4の最後のページで環境・1、2、3それぞれの成果指標があるんですけども、幾つか気になる点があります。1つが48番の外来魚、これ推定生息量だと思うんですけども、こちらはネガティブな指標ですので、固有種の中の代表的な魚種の漁獲量を挙げるのがいいのではないかなと思いました。別のところの指標で漁獲量も挙がっているんですけども、特に気になるのは湖底環境に影響されるよう

な貝の漁獲量などもいいのではないかと思います。

また、漁獲量のほかに推定資源量も指標になり得るかと思しますので、御検討いただければと思います。

43番の一番右のセルに、「生産者と消費者の動向を表す指標」とあるんですけども、指標43番から49番までは、比較的生産者の視点の指標で、消費者が滋賀とか琵琶湖の環境にいいものをどれくらい食べているのかという指標があるといいのかなと思いました。ちょっと見落としているだけでどこかに入っているだけかもしれないですけども、御検討いただければと思います。

最後に、52番ですけども、このエネルギーの地産地消の取組が今、2件あるということなんですけれども、私が知っている限り、地消が難しいのではないかなという印象を持っています。地域でつくったエネルギーを地域の中で消費するために、蓄電ですとか、それをどう配電するのかというところが難しいと聞いたことがあるので、これを10件にできる見込みがあるのであればこのままでもいいんですけども、少しハードルを下げて地産を主な指標として地消している集落も含む、という目標にしてもよいのかなと思いました。

以上です。

【県】 水産課でございます。

1点目の御質問がありました外来魚の生息量、非常にネガティブな指標ではないかと。逆に固有種のほうを指標にしておいたほうがポジティブではないかという御指摘でございますが、その固有種につきまして別の部分で、KPIを設定しております。経済・1の21番、ここに資源管理の目標水準の達成魚種数があります。なかなか難しい表現でちょっと伝え方を工夫しなければいけないのかなと、今、御指摘を聞きながら思ったんですが、この目標水準の達成魚種といいますと、県のほうで、固有種のニゴロブナとかホンモロコとか、併せて御指摘のありました貝類のセタシジミ、それとビワマス、最後、アユのこの5魚種を設定しております、これの回復を全て図っていきましよう。5つの回復を図っていきましようという指標で、固有種の資源確保を図っていきましようという形で、指標の設定をしておりますので、ちょっと見せ方、表現の仕方、御指摘を踏まえまして分かりやすくさせていただければと考えております。

以上でございます。

【県】 御質問ありがとうございます。CO₂ネットゼロを所管しております農村振興課でございます。

今、御質問いただきました10か所でございますけれども、今、私どもCO₂ネットゼロの取組を去年度2か所で実施をしております、今年度さらにもう2か所を

やろうということで、今、一生懸命取り組んでおります。この目標の10か所は、CO₂ ネットゼロに取り組んでいただける地域が、滋賀県の行政区域で申し訳ないんですけども、事務所の管内が6管内ございますので、その6管内で一つずつぐらいは取り組んでいただければ、モデルとしてほかの地域から近くにそういうネットゼロの取組があるよということで見に行っていたらということをご想像をしまして、各その県事務所の管内6か所でこの取組を広げたいという思いで置かせていただいた目標でございます。委員おっしゃるとおり、難しいのではないかと御意見もございまして、やはり少ない箇所でもモデルということよりは、県内に散らばって6か所あって、ほかのやりたいというところがすぐ近くに見に行けるという状態にしたいということで、頑張っていきたいという思いでございます。

それと、委員御指摘の使い切れないのではないかとございまして、それは確かに発電した電気、今、既に2か所を実証しておりますけれども、使い切れない部分も見受けられます。一部、バッテリーに充電をしたりとかいうことで取組を進めていただいておりますので、これは実証を進めていながら、さらに有効な活用方法を模索していきたいと考えているところでございます。

ありがとうございます。

【県】 43番、「きらみずき」の関係で、消費者の動向を表す云々という部分の消費者サイドから見た指標というのはどうかということなんですけれども、この「きらみずき」については非常に栽培条件を厳しくして、それを高く売っていかうという目標で進めております。そうした値段的にも高い「きらみずき」、きちっと栽培方法も含めたその価値を理解いただいて買っていただける消費者がいて、初めてこの1,000haという目標は達成できるものと思っております。そうした消費者の御理解をいただいてこそ達成できる数字ということで、消費者サイドの部分での目標ということで、1,000haという形で作付面積を代表して設定させていただいております。

同じように、オーガニックの栽培面積でありますとか、あるいは「みおしずく」の栽培面積とかオーガニック茶の栽培面積とかいうふうな目標も栽培面積を目標に掲げておりますが、いずれもそれぞれ消費者、消費いただく方がいて初めて達成できる数字でございますので、その中で結果として面積を目標という形にしているところでございます。

なお、消費全般ということでの消費者への理解をいただく目標としましては、例えば9番のほうで農畜水産物PRに関するInstagramのフォロワー数という形で、滋賀県の農産物全般に対していろいろと情報発信しておりますけれども、そうした方々のそれをフォローいただくような数を目標に掲げて、そういう滋賀の農畜水産物に関する全体としての理解いただく方の数も別途目標に掲げているところでございます。

- 【委員】 ありがとうございます。
- 今、質問した内容ではないんですけれども、例えば環境ですと環境・1、2、3で指標の数に大分ばらつきがあるんですけれども、評価するときに、例えば2つしか指標がない環境・3は、2つのうち1つが全然達成されてなかったら半分達成されていませんというふうに評価されるのであれば、指標の数のバランスが気になるんですけれども、そこは気にしなくていいのでしょうか。
- 【県】 農政課でございます。
- この指標につきましては、毎年評価をして議会等に報告もし、公表もしているところでございます。その中で、この大くくりの目指す姿のこの分野、例えば今おっしゃった環境・3とか環境・2とか、そういうくくりでの評価というのは行っておらず、むしろ個別の項目について、できたのか、できていないのかというようなところで評価をしているところでございます。
- そういう意味では、今、委員がおっしゃったように、これが、全く関係ないのかと言えば、そういうことではないと思いますが、例えば、環境・3が2つの指標があり、ここで1つは達成したけれども、1つは達成しないというようなことで達成率が50%ですといった評価というのは、これまで行ってきておりません。従いまして指標の個数を合わせることは必要ないと考えているところでございます。
- 【県】 はい、分かりました。ありがとうございます。
- 【会長】 分野別ですと、どうしたってこれ数はおそらくばらつきが出るでしょうから、それぞれ個々の数値目標にどれだけ近づいたか、あるいは超えたかということでよろしいのではないかと思います。
- 最初の外来魚の生息数の出し方がいいのか、固有種のほうでやるんならわざわざなくてもいいんじゃないかという考え方も1つあると思いますし、あるいは駆除した数のほうがいいのか、ちょっと工夫はあるかもしれないですね。生息数、どちらかという、これは見るときに、固有種の数マイナスのほうで見なきゃいけないもので、ちょっと見づらいなという気がします。
- それと、再生可能エネルギーは非常に難しいと思うんですけれども、数を増やしたほうがいいのか、それとも数は少なくともそこできちんとやったほうがいいのかというのは、難しいかなと思います。
- 例えば、岩手の葛巻なんか自然エネルギーのショーウィンドウみたいな形で全国から視察が来て、成功した1事例かなと思いますし、中途半端な形で数を増やすよりも、重点的で本当にここまで自給できるんだという例のほうがいいのかも

ない。そもそも使い切れない電力、要するにニーズがあるところに本来やるべきでしょうし、配電盤ってすごいお金かかるので一番のネックなんですよね。売電はもっとさらにハードルが高いところですし、エネルギーの消費まで考えると、そうそうあちこちというのなかなか難しいのかなと個人的には考えています。何か別の工夫をしたほうがいいのかなと。

ドイツとかでも、エネルギー自給の村というのは幾つか出ていますけれども、そんなに多くないですし個別では増えているんですけれども、村の中で自給自足に近い状態までと言うとすごく難しい状況があるので、ちょっとその辺の考えを含んで検討いただければという気はしています。

ほかに。

【委員】 すみません。今の〇〇委員の質問を受けてちょっと気になったのでお聞きしたいんですけれども、環境保全型農業直接支払交付金を受けている農家として、環境に配慮した農業というところで、ここでは緑肥の取組だけが取り上げられおり、交付金額が高く、ほかの都道府県でも取組が多い有機農業のことを書かれていなかったりします。消費者という目線も大事にすると、この殺菌剤、化学肥料を使用しない栽培に取り組んだ割合も記載したほうが、琵琶湖があるのですごく環境に配慮した農業を滋賀県は応援しているんだと見えると思うんですけれども、なぜこの緑肥しか出されていないのかというのを疑問に思いました。

この説明の理由のところ、「地力低下を防ぎ…」とありますけれども、緑肥ばかり続けても結局そこでの地力は下がったりもするので、緑肥をして、滋賀県の北の方であれば冬水湛水をして、そのローテーションで土をつくるというのが有機農業の技術です。なのに、何でこれ緑肥しかないのかということが気になりまして、教えていただきたいです。

【県】 環境型保全型農業直接支払交付金については、環境こだわり栽培をした上で、地球温暖化防止とか生物多様性に配慮した取組をするということで交付されるものでございます。そうした交付金を活用しながら、結果として環境こだわり米の取組をしていただくということにつながりますので、その交付金のいろいろメニューがございまして、1つは代表させて45番の環境こだわり米の作付面積割合というものが、その環境直接支払いを受けた環境こだわり農業の全般の指標ということで位置づけております。

また、有機農業については、44番、オーガニック水稻作付面積というので、ここではオーガニックという表現してございますが、有機農業の取組でございまして。オーガニックの水稻の作付面積を420haまで増やすとか、あるいは前のほうにあった茶で、ちょっと飛びますけれども、25番でオーガニックの茶栽培面積ということで、

場所があちこち散らばっていますけれども、そちらのほうでオーガニックの目標というのは位置づけているところがございます。

また、殺虫殺菌剤を使用しない栽培として、代表的なものが「きらみずき」でございまして、それで43番で「きらみずき」の作付面積ということが、殺虫殺菌剤を使用しない栽培の代表選手ということで位置づけているところがございます。

そうした中で、今、御指摘いただいた50番の緑肥につきましては、地球温暖化対策のさらなる推進ということで、温暖化に資する取組という部分を1つ、その観点でさらにKPIとして入れているものがございます、温暖化にも効果のある取組としましては堆肥を入れるとか、あるいは緑肥を入れるというその2つが非常に効果が高いので、堆肥のほうについては47番で家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量というのを上げてございますし、50番で緑肥を上げさせていただいたということで、一定そうしたことで環境こだわり農業で取り組んでおりますオーガニックとか炭素貯留の取組を、少し分かりにくいですがけれども、いろんな形でKPIとして入れているところがございます。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。場所が離れるとなかなかわかりにくい。別の資料としてここここが結びついているとか、何かチャートがあるといいなど。指標単体で見ちゃうとなかなか見づらい部分があるから、例えば環境こだわりの農業というポイントからすると、どこにどんな指標があるのかとまとまって見える何か参考資料みたいなものがあるといいという気がしますね。この表での見やすさとかテーマというのはあるんですけども、現場で行われている農業や水産業というのは1分野なので、その立場からすると、どういうことをすればどうなっているのという、別資料でも見やすい資料があると、農業や水産業に取り組んでいる人たちが見やすく、「ああ、こういう取組を自分たちはやっているんだ」とか、「こうやれば助成金出るんだ」とか、そういうことにもつながるという気がしますので。

ほかにどうでしょうか。そろそろ時間が迫ってきたので、言いたいことは今のうちという感じもしますが。

よろしいですか。この時間で締め切るというわけではないと思います。最初に事務局からありましたように、まだ意見とか特にこの御時世ということもありますので、いろいろ幅広に意見をお聞きして固めていきたいと思っております。

こういうときだからこそ、やはり落ち着いて、滋賀県の強み、そして特徴、魅力というのを客観的に出していく、弱いところは補っていくことが必要です、やはり琵琶湖を中心とした「琵琶湖システム」というのは非常に特有なので、全国ほかの地域と見比べてということ以上に、滋賀県独自で展開していくべきことであろうかと思

います。こういった基本計画が出されたときに、将来像がイメージできて、そこに安心感とか希望とかいうものが描けるようには作っていきたいと思いますし、それが空虚なものとか、絵に描いただけということではなく、実効性が高い範囲の中で希望をイメージできるような形にしていきたいと思っています。

いろいろ意見を出していただきまして、ありがとうございます。続きは、メールでも電話でも何でもいいかと思しますので、事務局に投げただければと思います。いろんな議論を踏まえて、まだ言いたいところは皆さんお持ちかなと思いますので、悶々としたところがあれば、時間がたつと忘れていくものですから、早めに事務局に投げただければと思います。いただいた意見を参考に、次の原案というのを見直すところは見直す、大きく根本的から変えることはできませんけれども、最大限生かしていただいて、次の審議会のときに、また議論していきたいと思っています。

長い時間になりましたけれども、ご協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

【司会】 ありがとうございます。

委員の皆様には長時間にわたりまして御議論いただき、誠にありがとうございます。

会長におかれましては、議事の円滑な進行に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

本日予定しておりました議事は以上でございますが、事務局より事務連絡をさせていただきます。

(事務局より事務連絡)

- ・第5回審議会を7月3日に開催予定。
- ・資料を綴じる水色ファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずお持ちいただきたい。
- ・後日意見照会を行うためご対応いただきたい。

【司会】 はい、ありがとうございます。

それでは、本日の審議会を終了させていただきますが、最後に改めまして部長の中田より御挨拶を申し上げたいと思います。

【中田部長】 本日は委員の皆様方にいろいろ御意見賜りましてありがとうございました。

今日は基本理念、それと主に成果指標について多くの意見を賜ったと思っています。普段感じておられること、また現場に携わっておられる皆様からの率直な御意見をたくさん賜ったと思います。

事務局からも考え方について説明はさせていただきましたが、いただいた御意見からいろいろ気づかせていただいた部分もあったかと思しますので、見直させていただいて次の審議会に皆様の前にまたお示しできればと思いますし、会長がおっしゃってくださったように、意見ございましたらぜひ事務局までいただければと思います。この計画をしっかりと磨きをかけていって、次世代にわたって農業が将来につながっていくような姿を描き、またそれに向かって取組を実現していく、というような計画にしていければと思っておりますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

3 閉会

【司会】 はい、ありがとうございました。

審議会につきましては以上でございます。本日は誠にありがとうございました。皆様、気をつけてお帰りいただければと思います。

(了)